

2023年2月20日

ご投資家の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

明治安田クオリティ日本株ファンド（限定追加型・繰上償還条項付）  
信託終了（繰上償還）に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております 追加型証券投資信託「明治安田クオリティ日本株ファンド（限定追加型・繰上償還条項付）」（以下「当ファンド」といいます。）は、信託約款の規定に従い、2023年3月13日に信託を終了（繰上償還）することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

当ファンドは、2023年2月20日に1万口当たりの基準価額（支払済みの1万口当たり収益分配金（税引前）累計額を加算しません）が12,064円となり、信託約款に定める繰上償還の条件を満たしたため、今後は速やかにわが国の短期金融商品等による安定運用に切替え、繰上償還いたします。なお、当ファンドは限定追加型であり、現在購入のお申込みは受付けておりません。何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

<信託約款（運用の基本方針）抜粋>

信託期間中に、1万口当たり基準価額が一定水準（12,000円）以上となった場合には、すみやかに組入れ株式を売却し、わが国の短期金融商品等による安定運用に切替え、繰上償還します。なお、繰上償還の条件を満たした場合、その後に基準価額が当該水準を下回っても、繰上償還を行います。

- ・流動性等により組入れ株式の売却が速やかに行えない場合等があるため、安定運用への移行が完了するまでに日数を要することがあります。また、安定運用への移行期間中の組入れ株式の価格変動、運用管理費用（信託報酬）や信託事務に要する費用などを負担することにより、償還価額が12,000円を下回ることがあります。当ファンドの基準価額および償還価額が必ず12,000円以上となることを示唆・保証するものではありませんので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

※償還前に換金される場合のお申込みは、原則として2023年3月10日まで受け付けます。

なお、販売会社によっては申込受付最終日より前に、解約申込の受付を中止する場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。

受益者の皆さまにおかれましては、当ファンドをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。  
今後とも、何卒弊社投資信託をお引立ていただきますようお願い申し上げます。

明治安田アセットマネジメント株式会社  
フリーダイヤル：0120-565787（受付時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

敬具